

○前橋市公民館条例（抜粋）

昭和 3 0 年 3 月 2 8 日 条例第 2 4 号

（運営審議会及び運営推進委員会）

第 7 条 法第 2 9 条第 1 項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

（審議会の委員の委嘱）

第 9 条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者

（審議会の委員の任期）

第 1 0 条 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則（抜粋）

昭和 3 7 年 1 1 月 1 日 教育委員会規則第 8 号

（目的）

第 1 条 この規則は、前橋市公民館条例（昭和 3 0 年前橋市条例第 2 4 号）第 7 条第 2 項により設置される前橋市公民館運営推進委員会（以下「推進委員会」という。）について定めることを目的とする。

（任務）

第 2 条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

（定数及び委嘱）

第 3 条 推進委員会の委員の定数は 1 0 人以内とし、前橋市公民館条例第 9 条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第 4 条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和 3 0 年教育委

員会規則第 27 号) の例によるものとする。

芳賀公民館運営推進委員会は

会議を年 2 回（おおむね 7 月・3 月の平日）開催し、その中で公民館事業・運営に関する助言・検討をいただくとともに、公民館運営が円滑に進むよう協力する役割を担います。

※会議の公開について

(1) 傍聴の許可

本委員会は、前橋市情報公開条例において、原則として公開するものとされております。よって、傍聴の申し出があった場合には、これを許可することといたします。

(2) 会議録の公開

会議終了後、本委員会の会議録を前橋市ホームページ上で公開いたします。内容は要点筆記方式です。ご了承ください。

○社会教育法（抜粋）

(昭和 24 年 6 月 10 日)(法律第 207 号)

(社会教育の定義)

第 2 条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

第 5 章 公民館

(目的)

第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。



○第3期前橋市教育振興基本計画（令和5年度～令和10年度）

＜前橋の教育が目指す人間像を育成するための4つの指針と視点＞

I 『個性を伸ばす学びの充実』

前橋で学ぶすべての人が、学ぶ喜びを実感しながら個性や感性を伸ばし、人生100年時代を主体的に学び続けることができる場と機会を提供します。

II 『多様性を認め合う学びの充実』

ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、障害の有無、LGBTなど、多様な個性や価値観を認め合う寛容さと、共に支え合う社会性を育むことができる場と機会を提供します。

III 『新たな価値を創造する学びの充実』

急速に変化する社会（Society5.0）をたくましく生き抜くために、多様な人と協働しながら、持続可能な社会を主体的に創る力を育むことができる場と機会を提供します。

IV 『市民としての誇りを継承する学びの充実』

前橋で暮らす、すべての人が、リアルとデジタルを融合した学びの中で自然や文化・歴史を再認識し、郷土を愛する心と未来を考える力を養う場と機会を提供します。

○令和 6 年度公民館の運営方針

1 経営のねらい

地域の社会教育の拠点としての公民館の役割を認識し、地域課題や市民ニーズに対応した魅力ある学びの場の提供により地域住民の個性を伸ばし成果を還元できる仕組みづくりを図るとともに、地域交流を通してふるさとを愛し未来を拓く人材を地域とともに育み、住民から親しまれる公民館づくりに努める。

2 本年度の重点施策

- (1) 健康、食育、環境、安全安心など住民にとってより良い生活をテーマとした講座を開催し、楽しく学びながら健康づくりや危機管理の情報発信を進める。
- (2) 子育て、ボランティア活動など現代的課題に対応した講座を企画し、住民相互の連帯意識を育て、地域づくりの推進を図る。
- (3) こどもの健全育成を図るため、こども達が積極的に地域行事に参加・参画できるよう各種団体と連携して事業を推進する。
- (4) 公民館利用グループ連絡協議会と連携を図り、地域の生涯学習ニーズの発掘に努め、公民館利用活動の活性化を推進する。
- (5) 地域コミュニティの構築と活性化を図るため、地区の各種団体や地区住民と協力し地域づくり推進事業を推進する。
- (6) 地域の文化や学習など幅広い情報の提供拠点としての公民館の充実を図る。
- (7) 高齢者などの世代にデジタル・ディバイドが生じないように、地方公共団体や企業、民間団体等と連携して、情報活用能力を習得できるよう学習機会の充実を推進する。

※デジタル・ディバイドとは、インターネットやパソコン等の I C T 機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差

3 重点施策実施上の留意点

- (1) 住民が自由なつどいの場として、誰でもいつでも気軽に利用でき、生涯学習の地域拠点として親しまれる公民館の運営に努める。
- (2) 公民館活動の充実を図るとともに、地域と連携した活動ができるよう公民館利用グループ連絡協議会を支援する。

4 事業計画

事業別の内容は次のとおり。

I 生涯学習奨励員活動支援事業

1 生涯学習奨励員研修

市の出前講座である「赤城南麓スローシティー（担当課：観光政策課）」の受講と本市のスローシティー推進に取り組んでいる、前橋市地域おこし協力隊員に、活動状況等を報告していただく予定である。（1月開催予定）

II 情報提供事業

（1）館報の発行

A4版、両面刷り、毎月1回発行（1日号）

地区内全戸（3,306戸）及び関係機関に配布

公民館の主催事業や各種団体の事業についてのお知らせや結果の報告、市民サービスセンター業務のお知らせ、図書館芳賀分館新刊図書の案内を掲載している。

（2）ホームページの運用

前橋市のホームページの中で、芳賀公民館の紹介を行なっている。

内容は、公民館の位置、館内レイアウト、図書館を含めた施設利用案内や、年間行事予定、主催事業の案内・申込、自主グループ案内等を掲載している。

また、館報については、最新号とともに過去4年間に発行されたものを掲載している。

ホームページの記事については、常に最新の情報を発信できるよう心がけている。

（3）公民館利用グループ連絡協議会

「まなび連協」を年2回発行している。

（4）その他の情報提供

生涯学習グループの情報、公民館事業の紹介、各種案内等を行っている。

III 子育て・親子支援事業

1 南橋・芳賀・富士見公民館合同開催【実施済み】

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た！”

（ベビープログラム：略称BP）

（1）ねらい

①初めて子育てをしている母親を対象に開催し、交流・情報交換の場とする。

②育児に対する不安を軽減する。

③乳児期の育児について必要な知識を学ぶ。

(2) 概要

回	日 時	内 容	対 象	講 師	場 所	参加者
1	5/15 (水) 10:00～12:00	新しい出会い	市内在住の 第1子 (R5.11.16 ～R6.3.15 生まれ)と 母親	こども支援 課 B P ファシ リテーター	富士見公民 館 第3研修室	8組 (16人)
2	5/22 (水) 10:00～12:00	赤ちゃんの いる生活				5組 (10人)
3	5/29 (水) 10:00～12:00	赤ちゃんとの 接し方				8組 (16人)
4	6/5 (水) 10:00～12:00	親になること				8組 (16人)



おやこのふれあいタイムの様子



発表の様子

2 「おやこのじかんFORキッズ」おやこでリトミック【実施済み】

(1) ねらい

- ①講座を通して育児に必要な知識や技術を学び、子育て仲間をつくり、子育てしやすい環境をつくる。
- ②親子遊び等を通し、ふれあうことで心豊かな親子関係をつくる。
- ③子育ての不安やストレスを軽減する機会とする。

(2) 概要

回	日 時	内 容	対 象	講 師	場 所	参加者
1	5/31 (金) 10:00～11:00	リトミック	市内在住の1 歳～2歳まで の子と保護者	田屋 真弓 氏	芳賀公民館 和室	5組 (10人)



音楽に合わせて絵本の読み聞かせをしたり、体を動かしたりする様子

3 「おやこのじかんFORベビー」【実施済み】

(1) ねらい

- ①講座を通して育児に必要な知識や技術を学び、子育て仲間をつくり、子育てしやすい環境をつくる。
- ②親子遊び等を通し、ふれあうことで心豊かな親子関係をつくる。
- ③子育ての不安やストレスを軽減する機会とする

(2) 概要

回	日 時	内 容	対 象	講 師	場 所	参加者
1	6/26 (水) 10:00～11:30	ピラティス & バランスボール	市内在住の0歳児と産後2カ月を経過した保護者	マミーナボディメソッドインストラクター 峰岸 圭衣 氏	芳賀公民館 和室	5組 (10人)
2	7/3 (水) 10:00～11:30	乳児の救命救急	市内在住の0歳児とその保護者	消防局救急課職員		9組 (18人)



第1回 音楽に合わせてバランスボールに乗ってのエクササイズの様子



第2回 人形を使った異物除去法の実技演習

4 (仮称)「芳賀公民館長の秘密のスマホをさがせ！」(周遊型謎解きゲーム)

(1) ねらい

- ①身近な戸外で家族で楽しむ機会を提供する。
- ②親子でいっしょに問題に取り組むことにより、親子の交流を図る。また実施期間をおよそ1カ月間設け、土日祝日も開催し、参加日程を自由にする事で、多くの家族の参加を図る。
- ③地区を歩くことで、地域の公園、文化財等に触れ、地域への関心の向上を図る。

(2) 概要

期間：10月1日(火)～10月31日(木) 予定

対象：市内在住の小学生と保護者

内容：怪盗コーミンカーンに奪われた芳賀公民館長のスマホを、親子でスマートフォンを使い、芳賀地区を周遊しながらパスワードを集めて謎を解き、館長のスマホを取り返す謎解きゲーム

5（仮称）「クリスマスファミリーコンサート 2024」

（1）ねらい

- ①オーケストラの生の演奏を聴くことにより、こどもたちへ音楽に親しむ機会を提供する。
- ②幼い子どもを連れての音楽鑑賞が難しい保護者の楽しみやストレス軽減の機会とする。
- ③大学生の地域貢献の機会とする。

（2）概要

日時：12月1日（日）10:00～11:00

場所：芳賀公民館 ホール

対象：市内在住の3歳から中学3年生までのこどもとその保護者

内容：群馬大学フィルハーモニックオーケストラ部の大学生によるこどもたちのためのクリスマスコンサート

6（仮称）こどもを取り巻く問題を考える

（1）ねらい

- ①地域の子育て支援体制の充実を図る。
- ②社会問題となっているこどもを取り巻くさまざまな問題について関心を図る。
- ③子育ての知識を深める。

（2）概要

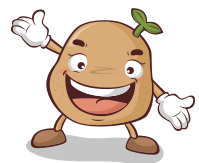
日時：未定

場所：芳賀公民館 ホール

対象：市内在住または在勤の学童等の支援に関わる職員および子育てに関心のある人

内容：社会問題となっているヤングケアラー等について学び、その実情を知ることにより、保育に関わる人及び市民の理解を深める。

IV 青少年体験・チャレンジ活動



1 親子で新じゃが掘り体験【実施済み】

（1）ねらい

- ①家庭ではなかなかできない屋外での収穫体験を通し、地域に親しみをもち自然に感謝する心を養う。
- ②共通の体験を通じて、親子の交流やこども達の新たな仲間づくりの場をつくる。
- ③自ら収穫したじゃがいもを、自ら調理することで、健全な食生活を行う能力を身につける。

（2）概要

日時：6月22日（土）9:00～10:00

場所：前橋市小坂子町1835番地1（産直「味菜」の畑）

対象者：小学生と保護者29組 参加者80人



2 夏休みチャレンジ教室

(1) ねらい

- ①夏休みを利用して、学校や家庭とは違った環境で子ども達が集まる機会を設け、学年の枠を超えた交流を図る。
- ②体験や学習を通し、集中力・自主性・豊かな感性を養う。

(2) 概要

回	日 時	内 容	対 象 者	講 師	場 所
1	7/25（木） 9:30～11:30	木工教室	小学校 1 ～ 6 年生 1 6 人	星野家具製作 星野 弘 氏	芳賀公民館 造形創作室
2	7/23（火） 9:30～11:30	絵画教室	小学校 1 ～ 6 年生 各 日 1 6 人	小 鮎 祐 臣 氏	
3	7/26（金） 9:30～11:30				
4	8/1（木） 9:30～11:30	水辺安全教室 ～ライフジャケットで浮いてみよう！～	小学校 1 ～ 6 年生 1 6 人	前橋市職員水 難事故予防自 主研究グルー プ	芳賀公民館 ホール 南駐車場

3 冬休みチャレンジ教室

(1) ねらい

- ①冬休みを利用して、学校や家庭とは違った環境で子ども達が集まる機会を設け、学年の枠を超えた交流を図る。
- ②地域の指導者に講師を依頼することにより、地域の世代間交流を図る。

(2) 概要

回	日 時	内 容	対 象 者	講 師	場 所
1	12/25or26 9:30～11:30 (予定)	書初め教室 (予定)	小学校3～6年生 16人 (予定)	未定	芳賀公民館 ホール (予定)

V 学び合い・人権・地域ふれあい事業

1 第5回芳賀ビブリオバトル

(1) ねらい

- ①書評を通して、参加者のコミュニケーション能力を高める。
- ②読書の楽しみを共有し、世代を超えた参加者同士の交流の機会とする。

(2) 概要

日時：10月20日（日）10:00開始予定

場所：芳賀公民館 ホール

参加者（予定）：発表者5人、観戦者30人

2 はつらつ教室

(1) ねらい

高齢者を中心に、地域の人々が心身共に健やかで生きがいのある人生を送るため、学習しようとするもの。

- ①健康に関心を持ち、健康寿命の延伸を目指す。
- ②地域社会での仲間づくりの場として交流できる機会を設ける。
- ③身体と心を整えて、自宅で軽い運動習慣がつけられるよう支援をする。

(2) 概要（予定）

回	日 時	内 容	対象者	講 師	場 所
1	9/6（金） 午前中 （予定）	ピンシャン！健康教室 介護予防に必要な知識 を実践を交えて専門職 の職員が説明	芳賀地区 在住・在 勤の65 歳以上の 人	長寿包括ケア課職 員	芳賀公民館 ホール

3 大人向け防犯出前講座

(1) ねらい

- ①地域住民の防犯意識を高め、地域の安全性を向上させる。
- ②地域社会での仲間づくりの場として交流できる機会を設ける。

(2) 概要（予定）

回	日 時	内 容	対象者	講 師	場 所
1	9/20（金） 午前中 （予定）	大人向け防犯出前講座 ①空き巣や忍び込みな どの侵入盗難対策 ②車上狙いやひったく りなどの街頭防犯対策 ③振り込め詐欺などの 知能犯対策	芳賀地区 在住・在 勤の人	群馬県職員、また は、県が委託する 防犯関係団体職員	芳賀公民館 ホール

4 歴史講座「物語の中の晴明」

(1) ねらい

- ①地域住民が歴史を学ぶ機会を設け、地域文化向上の一助とする。
- ②地域社会での仲間づくりの場として交流できる機会を設ける。

(2) 概要 (予定)

回	日 時	内 容	対象者	講 師	場 所
1	10/25 (金) 10:00～11:30 (予定)	大河ドラマ「光る君へ」にも登場する実在した陰陽師・安倍晴明について、彼が登場する「説話」「語り物」「浄瑠璃」「戯曲」などを中世末から近代までたどることにより、現在流通している晴明像がどのように作られてきたのかを考える。	芳賀地区 在住・在 勤の人	群馬県立女子大学 教授 市川 祥子 氏	芳賀公民館 ホール

5 スマートフォン講座(基礎編・応用編)

(1) ねらい

- ①スマートフォンを活用することにより、日常生活がより快適になることを実感してもらう。
- ②市民のデジタルデバインド（情報格差）解消に向けた一助とする。

(2) 概要 (予定)

回	日 時	内 容	対象者	講 師	場 所
4	12～1月予定 日程・時間未 定	スマホ講座 3～4回程度に分けて 開催。 各人のレベル等に合わせ て、1回のみ参加 も可とする。 内容については、にぎ わい商業課と協議中。	市内在住 の人	未定 (民間事業者)	芳賀公民館 ホール

6 人権教育に係る児童生徒作品の掲載

芳賀小学校及び芳賀中学校の協力を得て、平成26年1月1日の公民館報から、児童・生徒が作成した人権標語作品を紹介している。

令和7年2月から、令和6年度応募分40点程度の人権標語作を掲載予定。

7 人権教育に係る児童生徒の作品の展示

(1) ねらい

- ①地区内の芳賀小学校及び芳賀中学校と連携し児童生徒が作成した人権をテーマにした標語を展示することにより、来館者の人権への関心を高める。
- ②「手をつなぐ作品展」と同時期に開催することや人権週間後まで展示することにより、より効果的に啓発を図る。

(2) 対象等

展示対象：芳賀小学校及び芳賀中学校の児童生徒が作成した人権標語作品

(3) 内容

- ①令和6年度に芳賀小学校及び芳賀中学校の児童生徒が作成した人権標語の優秀作品と「手をつなぐ作品展」の作品を、12月4日（水）から12月16日（月）まで公民館ロビーに展示予定

8（仮称）「地域ふれあいコンサート」

(1) ねらい

- ①音楽に親しむ機会を提供することにより、音楽及び芸術への興味や関心を高める。
- ②大学生と連携し事業を実施することにより、大学生の日々の活動の成果を披露する場としてだけでなく、大学生の地域貢献の機会とする。

(2) 概要

日時：1月下旬～2月上旬（時間は未定）

場所：芳賀公民館 ホール

対象：市内在住、在勤又は在学の人

内容：群大音楽科シンフォニカと群馬大学 *L i e d e r b a u m*（リーダーバーム）によるコンサート

Ⅵ 自主学習グループ活動支援事業

1 芳賀公民館グループ見学・体験月間

(1) ねらい

- ①既存の自主学習グループの会員募集の機会とし、グループの活性化及び拡充を図る。
- ②地域住民に自主学習グループ活動を知ってもらう機会とし、地域の文化の向上を図る。

(2) 概要

日時：7月10日（水）～8月9日（金）

対象：市内在住、在勤の人

内容：会員増加を希望するグループを対象に通常の学習日に合わせて1か月間の見学・体験月間を設ける。参加グループは希望者を受け入れ、活動の体験や見学会を実施し、グループのPRを行う。芳賀公民館利用グループ連絡協議会加入の25グループの内20グループが参加して開催予定

2（仮称）新グループ創設のための「初心者のための〇〇講座」

（１）ねらい

- ①新たな自主学習グループの育成、発展を図る。
- ②地域の文化の向上を推進する。

（２）概要

日時：未定

対象：市内在住、在勤の人

内容：地域の人に、より多くの公民館活動を促すため、新活動グループを創設する。講座内容は未定。講座を３回（予定）開催後、自主学習グループを創設予定

※詳細は未定。

Ⅶ 芳賀ふるさとまつり（文化祭事業）

（１）ねらい

芳賀公民館や地域で活動している団体・自主学習グループ・個人が日頃の活動や学習の成果を発表するとともに、地域住民の交流を深めるお祭として開催し地域の活性化や文化の向上を図る。

テーマ「 ふれあい にぎわい 学びあい ふるさと芳賀 」

（２）概要

従前より実施していた、３つの事業「文化祭」「収穫祭」「芳賀のこどもを明るく育てる集い」を統合し第１０回目の開催となる。

主催：芳賀ふるさとまつり実施委員会、芳賀公民館

共催：芳賀地区地域づくり推進協議会、芳賀地区青少年健全育成会

日時：１１月９日（土）８：３０～１５：００

場所：芳賀公民館